

令和4年度 石川県 U12 バasketボール ミクロ交歓大会【実施要項】

1. 趣旨
ミニバスケットボールを始めて間もない小学2年生以下のこどもやミニバスケットボールに興味を抱いているこどもたちに対して、ミニバスケットボール競技への興味・関心を高め、ますますバスケットボールを好きになり、夢中になって取り組めるようにする。
2. 主催
(一社)石川県バスケットボール協会
3. 主管
(一社)石川県バスケットボール協会 U12 部会
4. 後援
石川県教育委員会 石川県スポーツ協会 北國新聞社
5. 期日
令和4年8月11日(木・祝)
6. 会場
いしかわ総合スポーツセンター サブアリーナ{金沢市稚日野町北 222 番地}
7. 参加資格
石川県バスケットボール協会と日本バスケットボール協会にチーム、競技者登録を済ませている小学2年生以下の選手であること。
また、底辺拡大を目的としているので、登録されていない子供の参加を認めます。
※ 申込は、チーム単位(5名未満でも参加可)。
※ 競技者登録を行っていない子供は、U12部会に直接メールで申し込む。
8. チーム編成
コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー各1名、その他1名
チーム編成については、参加希望の選手・チームの人数等を考慮して、育成委員会で検討し、役員会で決定する。
9. 競技方法
リーグ戦方式
10. 競技規則
日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則による
ただし、競技時間については、次のとおりとする。
① 選手が年少のために、2Q 制で競技を行い、5 - (3) - 5 とする。
時間は流しとし、タイムは止めない。
② ルールは、子供たちにミニバスケットボールを楽しんでもらう事を目的に多少大目に見ること。
③ TO 席は設置しない。タイマーと得点のみとする。
④ 同点でも延長は行わない。
11. 大会の運営
大会の運営方法について、次のとおりとする。
① 参加したすべての子供は、必ず出場すること。
② 基本的に参加したチームは、2～3試合をすること。
③ 審判員はすべて帯同審判員とする。レフリーシャツ・ズボンを必ず着用すること。

12. 配慮する
ルール 大会のルールについて、次を配慮すること。
- ① 基本的なルールの周知を行う。
 - ② トラベリングは10歩程度とする。(かなり大ざっぱな判定でよい)
 - ③ ダブルドリブルは取り上げない。
 - ④ 3秒オーバー、5秒オーバー取り上げない。
 - ⑤ ファウルは、本来のルールに沿って取り上げ、危険なふれあいには十分注意する。
 - ⑥ チームファウル、個人ファウルはカウントしない。ファウルを取り上げてもオフィシャルに明示しなくても良い。退場もない。ただし、シュート体勢へのファウルはフリースローとする。
 - ⑦ 交代、フリースローの時は、タイマーを止める。
 - ⑧ フリースローはどこからしてもよい。
 - ⑨ アウトオブバウンズは、本来のルールとする。スローインのバイオレーションは、違反を犯す前に注意し、違反があった場合はやり直しさせる。
 - ⑩ ヘルドボールはルール通りに適用する。
13. 申し込み **令和4年7月18日(月・祝)必着で必ずEメールにて申し込むこと**
- ※ 申込書は石川県バスケットボール協会U12部会ホームページからダウンロードすること。
- 【申込先】 youth-ikusei@ishikawa-basketball-u12.com
石川県バスケットボール協会U12部会ユース育成委員会 中村 吉成 宛
- ※**「件名」と「添付ファイル名」は必ずチーム名(男女記載)とすること。**
- なお、チーム編成・日程について、後日HPでお知らせする。
14. 参加費 参加費 一人 500円
- 大会当日受付で納入のこと。 ※おつりのないようよろしくお願いします。
15. 新型コロナ
感染防止に
について
- ・ 各チームは、健康チェックシート(HPよりDL)を大会当日、本部まで提出すること。(各日)
 - ・ 大会4日前～大会当日～大会期間中において、発熱(37.5℃)や体調の悪い選手、同居家族、スタッフがいる場合、チームとして参加を自粛してください。
- 【連絡先】U12 部会長 高本まで Tel 090-2120-9384
- ・ その他詳細は、大会ガイドラインを参照のこと。
16. その他
- ※ 使用ボールは、合皮5号球とする。
 - ※ ユニフォームでもビブスでも可能とする。
 - ※ 個人参加の場合は、ビブスを大会本部で用意する。
 - ※ 体育館の開館時間は、第1試合開始1時間前とする。
 - ※ 体育館用のシューズを用意し、必ず外履きと区別すること。(応援するチーム関係者・保護者等も必ず内履きを準備すること)
 - ※ 参加チームは必ず事前に傷害保険に加入しておくこと。